



主な内容

- ◆ 法人会の「平成25年度税制改正に関する提言」まとまる
- ◆ 新春講演会、新年賀詞交歓会のお知らせ
- ◆ 納税表彰式
- ◆ 「税を考える週間」協賛
- ◆ 税務署からのお知らせ

法人会の「平成25年度税制改正に関する提言」まとまる

社会保障と税の一体改革 消費税引き上げで

中小企業が適正に価格転嫁できる 確実な措置を強く求める!

法人会の「平成25年度税制改正に関する提言」が、9月14日の公益財団法人 全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに取りまとめられたもので、「社会保障と税の一体改革と今後のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「国と地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国90万会員の声として、財務省、経済産業省、民主党などのヒアリングに参加して実現を求めるとともに、国会議員あて要望活動を行っている。また、財務省主税局、中小企業庁と「事業承継税制」に関して意見交換を行っている。

さらに、全国41都道県連及び442単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。



平成25年度税制改正に関する提言(要約)

社会保障と税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度に対する基本的考え方

わが国の社会保障制度における国民負担は米国に次ぐ「低負担」である。今回の消費税率引き上げにより「負担」面で一定の改善がなされる。また、消費税は安定した税収が得られ、かつ「世代間・世代内の公平」という面でも社会保障財源としてふさわしいといえる。

しかし、今後の社会保障給付は年金だけでなく、医療、介護分野でより急速に増大することが見込まれており、その抑制が最も重要になってくる。そのためには過剰なばらまきの給付を排し、「給付の重点化・効率化」を徹底するしかない。

また、企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度が求められる。

2. 消費税引き上げに伴う対応措置

消費税の税率引き上げ時期が決まったものの、引き上げ実施に伴う円滑化対策やいわゆる逆進性対策については、多くが今後の議論に委ねられており、政府には用意周到で緻密な対策が求められる。特に景気への十分な配慮と、中小企業が適正に価格転嫁できる確実な措置を強く求める。

また低所得者対策としての「簡素な給付措置」の実施にあたっては、給付の対象や方法を十分考慮し、ばらまき政策とならないよう強く求める。

3. 財政健全化に向けて

消費税の引き上げが決まったことで、わが国は財政の健全化と持続可能な社会保障制度の両立に向け一歩踏み出したといえる。しかし、これによって財政健全化目標が着実に達成されるわけではない。国と地方の長期債務残高は消費税を10%に引き上げてもさらに増加していくことが見込まれる。

それにもかかわらず、来年度予算編成では公共事業を中心に与野党から歳出圧力が高まっており憂慮される。改めて聖域なき歳出削減の徹底を求めるとともに、各歳出分野別の削減目標を定めて達成までの道筋と工程表を明示することが必要である。消費税の税収増を当て込んだ財政規律の緩みは厳に戒めねばならない。

4. 行政改革の徹底

社会保障の安定財源を確保するためとはいえ、消費税の引き上げが国民に痛みを求める措置であることに変わりはない。地方を含めた政府、さらに立法府はそのことを深く認識し、「まず隗より始めよ」の精神により自ら身を削る行政・議会の改革が何より重要である。議員定数、歳費、公務員の人員と人件費、特別会計と独立行政法人の無駄の削減、各種規制の改廃や民間の活用について、直ちに期限を定めて改革を断行するよう求める。

5. 今後の税制改革のあり方

わが国の税制は先の抜本改革から20年以上が経過したが、その間に少子高齢化や人口減少社会、グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化が急進展した。

社会保障と税の一体改革で消費税の引き上げが決まり、そうした問題に一定の対応は可能となるうが、所得、資産を含めた改革はこれからである。

その際には国際間の経済取引の増大や多様化の観点、諸外国の租税政策等との国際的整合性、成長と雇用を創出するという視点等を踏まえることが求められる。そうした中、法人税率のさらなる引き下げなども重要な課題である。

6. 共通番号制度の導入について

社会保障・税の共通番号制度は、国民の利便性の向上と行政の効率化に資することが期待される。今後、個人情報保護の徹底や国民への周知を図り、積極的な活用に向けて取り組んでいく必要がある。

経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられ一歩前進したが、アジア・欧州各国との税率格差は依然として大きい。

こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきである。

2. 事業承継税制の拡充

わが国企業の大多数を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

平成21年度税制改正で創設された相続税、贈与税の納税猶予制度は、その適用要件が厳しく設定さ

れ、積極的な利用が困難との声が多い。

社会保障と税の一体改革関連法ではその見直しが盛り込まれたが、見直しの際には、中小企業の円滑な事業承継を図る観点から、中小企業の実情、実態に即した税制の構築が必要である。



3. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は、わが国経済の礎であり、また、地域経済の担い手である。その中小企業が時代や環境の変化、特にグローバル化の流れの中で、存在を確保し、社会経済への貢献を続けることができるような税制の確立が求められる。

国と地方のあり方

国と地方は行政を担う「車の両輪」であり、一方だけに負担を偏らせることがあってはならない。国の財政が地方よりさらに悪化している現状を考えれば、いかに地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質をつくりあげるかが重要である。

震災復興

被災地の復旧・復興については、一定の措置が講じられたものの、復興は遅々として進んでいない。予算を迅速に執行するとともに、被災地における企業の定着、他地域からの企業誘致の促進、雇用確保の観点などから、原発の対応を含めて、引き続き適切な支援措置を講じるよう求める。

提言の全文は「全法連HP」でご覧いただけます。
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

—— 社団法人 東京法人会連合会 ——

平成25年度税制改正へ法人会は提言する

公益財団法人全国法人会総連合は10月11日北海道、釧路市民文化会館において第29回法人会全国大会(北海道大会)を開催した。当日は全国から約2,000名の会員が参集。はじめに記念講演があり慶應義塾大学教授・片山善博氏による「地方の再生と日本の将来」と題して講演があった。

続いての式典では、平成25年度税制改正要望の主旨説明が行われ全て採択された。税制改正に関する提言の要約は前頁をご覧ください。

法人会は設立以来一貫して、公益団体としての使命として、戦後の民主的な税制の定着と普及を図るための活動を愚直に努めてまいりました。その一方で、毎年、公正・公平・中立・簡素という課税原則の実現を求めて税制改正への要望を取りまとめ、オピニオン活動の歴史を綴ってきました。

この度、全国の法人会の総意を得て、平成25年度税制改正に望む私たちの税制提言をまとめ、政府・国会はじめ関係省庁への提言活動を展開し始めました。

今回の税制改正提言では、暫時決められない政治と揶揄される状況が続く中で与野党3党合意により成立した「社会保障と税の一体改革」関連法に関する内容を中心テーマとして取り上げて、法人会の主張を取りまとめました。

一体改革そのものは、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立を目指し、我が国の将来を制約する国家課題を克服するためのものであり、法人会は一定の評価をしつつも、重要なのはこれからであることを強く主張しました。

それは取りも直さず、先進国に類を見ないスピードで進展する少子高齢化を背景にした社会保障の「給付」と「負担」のギャップ拡大には歯止めを講じるものとはなったものの、社会保障面では依然としてバラキ色が払底されておらず、今後創設される「社会保障制度改革国民会議」において、「給付の重点化・効率化」の議論を通じて、「給付」と「負担」のバランスを確立するように法人会は求めています。この意味では、改革はまだ一里塚に過ぎないと法人会は断じました。

また、この一体改革に際しては、消費税率を8%・10%と2段階で引き上げられることになりましたが、国民に痛みを求める措置であることには変わりはないものであり、政府・地方、さらに立法府はこのことに強く意を致し、自らの身を削る歳出削減と痛みを分かち努力をせよと強く求めました。

そうした中、政府は「消費増税の増収分は年金・医療など全て社会保障として国民に還元される」とコメントしているものの、先の与野党3党合意文書には「成長戦略等の分野への施策を検討する」と明記する一方で、来年度予算編成では公共事業への歳出圧力が高まっていることなどに深い憂慮を示しました。

このようなことを放置すれば、歳入不足イコールまた消費増税の悪循環は絶ち難く、まさに聖域なき歳出削減が強く求めました。

その消費増税に際して課題となっている低所得者対策として挙げられている「複数税率(軽減税率)」については、事業者の事務負担や税制の簡素化などの立場から「単一税率」とするよう求めました。

また提言では、長引くデフレと原発事故による電力供給不安、さらには欧州債務危機問題による世界経済の低迷が、地域経済と雇用の担い手である中小企業にも悪影響を及ぼしていることを指摘したうえで、消費増税では円滑な価格転嫁に実効ある措置を講ずるよう求めるとともに、法人税率の引き下げ、円滑な事業承継が図られる税制の確立を強く提言しました。

法人会は、責任ある態度で税制への提言を行っています。ぜひ法人会の税制提言に対し、多くの中小企業、そして良識ある国民皆様のご理解とご支援を心から願うものであります。

平成24年10月11日

公益社団法人 日野法人会
会長 大 木 茂



全国から2,000名の会員が参集

2013年(平成25年)

新春講演会 新年賀詞交歓会

聴講無料

2013年の初春を迎えるにあたり、恒例の新春講演会並びに新年賀詞交歓会を開催致します。
会員皆様お誘いあわせの上、ぜひご出席下さいますようお願いいたします。

と き 平成25年 1 月 8 日(火) 午後 3 時30分 開会

と ころ 京王プラザホテル多摩 ☎042-374-0111
京王・小田急多摩センター駅前 無料駐車場あり

第1部 新春経済講演会

午後 3 時30分～午後 5 時00分



テーマ 日本の政治経済の
状況について

講 師 経済学者/嘉悦大学教授/大阪市特別顧問
高 橋 洋 一 氏

プロフィール

たかはし よういち

1955年生まれ。東京大学経済学部卒。博士(政策研究)。80年旧大蔵省入省。理財局資金企画室長、プリンストン大学客員研究員、内閣府参事官(経済財政諮問会議特命室)、総務大臣補佐官などを歴任したあと、06年から内閣参事官(官邸・総理補佐官補)。07年特別会計の「埋蔵金」問題を指摘し、大きな関心を集めた。08年退官。金融庁顧問等を経て、現在、嘉悦大学教授、大阪市特別顧問、(株)制作工房会長。主な著書に「さらば財務省!官僚をすべて敵にした男の告白」(講談社)で山本七平賞受賞。「日本経済の真相～経済ニュースはウソをつく!」(中経出版)、「数字を知らずに経済を語るな!」(PHP研究所)など多数。

※聴講は無料ですので、社員の方々やお知り合いの方々をお誘い下さい。

第2部 新年賀詞交歓会

午後 5 時10分～

懇親会費 1 名 5 千円(当日受付にて)

※同封のちらしにて事前申し込みをお願い致します。

平成24年度 納 税 表 彰 式

11月15日桜美林大学多摩アカデミーヒルズにおいて、平成24年度納税表彰式が行われ、永年にわたり納税道義の高揚並びに、税務行政の円滑化のために大きく寄与された方々に対し、日野税務署山下正美署長より、表彰状、感謝状が贈られました。

法人会関係では次の方々が受彰されました。



日野税務署長表彰

理事・日野地区第2支部長

和田 貢 様

(三恭東和精機株式会社)

女性部会副部会長・日野地区第6支部幹事

大木 八重子 様

(株式会社大木不動産)

東京国税局長表彰

11月1日 KKRホテル東京

副会長・日野地区担当

大松 弘一 様

(株式会社大松製作所)



日野税務署長感謝状

理事・日野地区第10支部長

疋田 久武 様

(株式会社高幡ホーム)

理事・多摩地区第6支部長

高無 保雄 様

(株式会社朝陽総合管理)

東京都主税局長表彰

10月29日 東京都庁

副会長・総務委員長

滝瀬 正幸 様

(有限会社滝瀬商店)



税に関する絵はがきコンクール 日野税務署長表彰

日野市立

日野第一小学校二年

古賀 彩華 様



東京都八王子都税事務所長表彰

11月21日 八王子プラザホテル

監事 斉藤 清 様

(有限会社西東京電機)



「税を考える週間」協賛

市民まつり等のイベント事業に参加

税金クイズに挑戦した方へのお礼に、

2 会場合わせて花鉢 2 千鉢をプレゼント

法人会では、11月11日から17日までの「税を考える週間」に協賛して、日野市、稲城市で開催された市民まつり等のイベント事業に参加しました。

ブース内では、大人・子供税金クイズ、税のなんでも相談（東京税理士会日野支部協賛）のほか、日本酒銘柄当てクイズ（日野地区）、献血運動（稲城地区）なども併せて実施いたしました。いずれのイベント会場も多数の市民が訪れ、税についての理解を深めました。



2 会場合わせて 2 千名の市民が税金クイズに挑戦

各地区でのイベント

日野 11月10日(土)～11日(日)
日野市産業まつり
(日野市中央公園周辺)

稲城 10月20日(土)～21日(日)
I (あい)のまちいなぎ市民まつり
(稲城市総合体育館周辺)



お母さんと相談しながら子供クイズに挑戦！



税のなんでも相談 多数の市民が税の相談に訪れました

山下税務署長を講師に講演会

11月6日桜美林大学多摩アカデミーヒルズにおいて、日野税務署長山下正美氏を講師に招き、「国税組織の現状とメンタル・ヘルス対策」と題し、講演いただきました。

なお、開催にあたり税理士会や青色申告会をはじめとする税務関係5団体にも共催をいただきました。



関係民間団体共催で開催



講演する
山下署長



国税庁 e-Tax ホームページ

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索



「法定調書」の作成・提出は

平成24年1月スタート

e-Tax ソフト (WEB版)



をご利用ください！

e-Tax
ソフト (WEB版)

画面の案内に従って必要項目を入力すれば、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して、法定調書等の作成・提出ができます。(税務署への送付や持参が不要！)

まずは

e-Taxのメリット

電子で提出すると、企業・税理士側に
次のようなメリットがあります！！

- ① 支払調書等の印刷、押印の事務負担が軽減
- ② 宛名ラベルの印刷、封入作業が削減
- ③ 封入誤りなどの「リスク」が軽減
- ④ 送付料金や送付事務が削減



- 併せて給与支払報告書を eLTAX で提出すれば、市区町村ごとに仕分けすることなく一括で送信可能！
(注) 一部対応していない市区町村があります。

さらに

e-Taxソフト (WEB版)
ならこんないいこと！

- ・e-TaxソフトのPCへのインストールをせず、WEBブラウザ上で申請や帳票表示が可能
- ・枚数が少ない場合、画面上で簡単手入力
- ・枚数が多い場合には、給与計算ソフト等で作成した表計算形式のデータから一括取込
- ・MacOSについても一部対応

- (注) 1 e-Taxの利用可能時間にご利用ください。
2 1帳票につき100枚まで作成できます。

利用については、次頁をご覧ください

【法定調書等の電子的提出義務化】
平成26年1月1日以降に提出する一部の法定調書・給与支払報告書は、電子又は光ディスク等で提出することが法律で義務付けられました(平成23年度税制改正)。

平成24年分法定調書の提出期限は、平成25年1月31日(木)です。

e-Taxソフト (WEB版)を ご利用になる 前に



1 電子証明書の取得

e-Taxで法定調書データを送信する際には、電子署名を行っていただく必要がありますので、事前に電子証明書を取得してください(手数料がかかります。)

2 ICカードリーダライタの用意

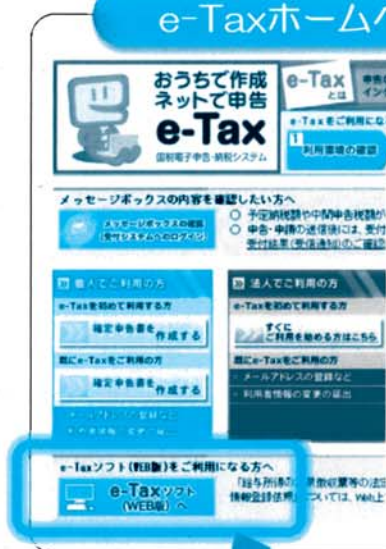
ご利用になるPC環境や電子証明書等に適応したICカードリーダライタを家電量販店やインターネット通信販売などでお求めください。

3 事前準備セットアップ

初めてご利用になる場合には、e-Tax ホームページから、e-Taxソフト(WEB版)用の事前準備セットアップを行ってください。

↓ e-Taxソフト(WEB版)のご利用はこちらから ↓

e-Taxホームページ上の入口



初回のみ

事前準備セットアップ

を行ってください。

【開始届出書の作成・提出の前に！】

- ・既に他の手続でe-Taxを利用している場合には、同じ利用者識別番号でログインしてください。
- ・税理士に申告書の作成等を依頼している場合には、事前にご確認ください。

開始届出書の作成を含む一連の操作で
法定調書の作成から送信までを行います。

e-Taxソフト(WEB版)ログイン画面



・法定調書の作成に関するご相談・ご質問は、電話相談センターをご利用ください。

電話相談センターのご利用は、最寄りの税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」を選択してください。

・e-Taxに関する様々な情報は「国税庁ホームページ(東京国税局サイト)」でも紹介しています。

・e-Taxソフト(WEB版)の操作に関するお問合せは、

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(☎0570-01-5901)へお問合せください。

ヘルプデスクの受付時間 月曜日～金曜日 午前9時から午後5時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

東京国税局

検索



2012.10

地域全体でがんと闘うための啓発イベント活動 リレー・フォー・ライフ・ジャパン2012 in 日野

多摩地域で初 約3千名の市民が参加
法人会も地域社会貢献活動の一環として120名が参加

日野法人会では、地域社会貢献活動の一環として、11月24日から25日にかけて、日野市立仲田小学校（日野市日野本町）の校庭を利用した24時間リレーでつなぐ、対がん啓発チャリティイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパンin日野」に参加しました。

リレー・フォー・ライフは、がんと闘う、患者を「サバイバー」、患者を支える家族、遺族、支援者を「ケアギバー」と称え、地域社会全体でがんと闘おうという趣旨の啓発サポートキャンペーンです。

当日は、会員約120人がこのイベントに参加、グラウンド内をチームごとに交代で24時間歩き続けるリレーウォークや、夜間は祈りを捧げるルミナリエなどのほか、がんの啓発ブース、講演会、音楽ステージ、よさこいなどのイベントも実施されました。

このイベントの寄付金は、運営費を除き、公益財団法人日本対がん協会に寄付され、がん医療推進のために使われます。

主催は公益財団法人日本対がん協会とリレー・フォー・ライフ日野実行委員会で、厚生労働省、社団法人日野市医師会、公益社団法人日野法人会、日野市、日野市教育委員会が後援しました。

【リレー・フォー・ライフ】

さまざまな人たちが、がんに立ち向かう日々の思いや体験を語り合い、リレー方式で24時間歩きながら寄付を募るチャリティイベント。会場では、イベントを盛り上げるために、バンド演奏やゲームなどの催し物も行われる。

1985年に、米国人の医師が、がん患者を励ますとともに、対がん運動組織に寄付する目的で、シアトル市郊外の陸上競技場で、24時間、寄付を募りながら走り続けたことがきっかけで運動が始まった。

現在は、世界的なチャリティウォークとして、全米で5000か所以上、全世界で20か国以上で実施されている。日本でも日本対がん協会などを中心に2006年から運動が始まり、今年度は全国37か所での開催が予定されている。

（リレー・ウォーク）参加者は有志でチームを組み、患者さん（サバイバー）たちと共にグラウンドを24時間交代で歩き続けます。皆が並んで共に歩くことで、がんに向う勇気や生きる感動を共有します。

（ルミナリエ）メッセージを託したキャンドルに火を灯して、がんで亡くなった人たちを偲び、また、がんと闘っている人たちへの思いをキャンドルに託し祈りを捧げます。

（ステージ）歩いている人達を楽しませる為に、或いは休憩中に参加できるように、音楽の演奏、医療者やサバイバーのトーク、クイズなどを行います。

（啓発活動）啓発テントでは、がんの早期発見・治療、健康に関する情報などを、楽しく学べる催しがあります。また子供達には、絵本の読み聞かせなどを通して、命の大切さを伝えます。



横断幕を持ちながら校庭内を行進する会員の方々

中小企業基盤整備機構と共催で会計啓発・普及セミナー開催

研修委員会企画による会計啓発・普及セミナーが、11月26日桜美林大学多摩アカデミーヒルズにおいて開催されました。講師に中小企業診断士・行政書士の平野泰詞氏を招き、「会計を経営に活かす」―決算書は税務申告のためだけではもったいない―と題し中小会計要領に基づく適切な会計処理による決算書を作成することの意義・必要性和それを実務に活かし、経営力を高めるためのポイントについて解説いただきました。



パワーポイントをもとにして解説



講師の話に熱心にメモを取る参加者

e-Tax 体験セミナー

11月28日・29日の2日間、日野税務署において、e-Tax体験セミナーが開催されました。曾我審理担当上席を講師に、e-Taxのしくみ、インストールから申告までの手順について、パソコンの画面を操作しながら学びました。



パソコンを操作しながら学ぶ参加者

税務調査手続についての国税通則法等の改正をテーマに税務研修会

平成23年度の税制改正において、税務調査手続の明確化等を内容とする国税通則法等の改正が行われました。講師に日野税務署の曾我審理担当上席を招き、これらの改正点のポイントや東日本大震災復興のための特別措置法についてやさしく解説いただきました。



11月27日 稲城地区第1～4支部合同
稲城市地域振興プラザにて



10月19日 日野地区第6支部
多摩電気工事(株)にて



11月30日 日野地区第9～12支部合同
多摩信用金庫高幡不動産支店にて

健康セミナー「がんを予防する」

多摩地区第1支部では、11月22日京王クラブにおいて、健康をテーマとした支部研修会が開催されました。

講師に株式会社アンチエイジングビューティラボ代表取締役の松井博太郎氏を招き、「がん予防とサプリメント」と題し講演いただきました。松井先生は、元日本テレビの関連会社で情報番組や特番での取材ディレクターとして活躍、特に「健康いきいきワイド」や「おもいきりテレビ」などの健康番組の制作を担当。ユーモア交え講演いただきました。



やさしく解説する松井先生



パネルを使って税金のしくみを解説

青年部会で租税教育指導者研修会

青年部会では、小学生に対する租税教育を推進するため役員向けの指導者研修会が、11月21日多摩信用金庫高幡不動支店を会場に開催されました。

今年の3月に行われた日野市立日野第2小学校での授業内容を岩田常任理事と若山副部会長が再現し、ビデオやパネルを使って講演。当日は日野税務署の新田課長補佐、曾我上席にも出席いただき、有意義な意見交換が行われました。

女性部会で一泊見学研修 晩秋の袋田の滝、アサヒビール茨城工場、明治みるく館見学

女性部会では、会員相互の交流と研修を目的として11月18日～19日にかけて、茨城方面への一泊見学研修会が開催されました。

日本三名瀑のひとつに数えられ紅葉鮮やかな袋田の滝を見学、翌日はアサヒビール茨城工場での出来立てのビールを試飲、明治みるく館にも立ち寄り有意義な2日間を過ごしました。



アサヒビールで製造工程の説明に聞き入る参加者



羽村工場の概要を聞く参加者

日野自動車羽村工場・石川酒造場見学

源泉部会

源泉部会では、部会員相互の交流と研修を目的に、10月17日日帰りバス見学研修会を開催いたしました。来年で50周年を迎える日野自動車羽村工場では、小型トラックデュトロやトヨタ受託のランドクルーザープラドなどのSUV車等の製造工程の見学や創業150年の多満自慢でおなじみの石川酒造場を見学、有意義な一日を過ごしました。

新入会員のご紹介

平成24年7月～

株式会社 インフィニティ 日野市日野本町2丁目6-15 ☎ 042-585-6155 パチンコ部備品の開発製造販売 日野地区第1支部所属	飯塚会計事務所 日野市栄町1丁目22-58 ☎ 042-586-7771 税理士事務所 日野地区第1支部所属 （賛助会員）	MCM COSMIC株式会社 日野市多摩平6丁目16-10 ☎ 042-582-7911 ワイヤー切断機器の製造販売 日野地区第4支部所属	うちの味 物集女 日野市多摩平6丁目25-11 ☎ 042-587-6777 飲食店 日野地区第4支部所属 （賛助会員）
株式会社 日野建材店 日野市多摩平5丁目9-12 ☎ 042-505-6040 建材販売 日野地区第4支部所属	くいどころばー あん 日野市多摩平1丁目2-1 ☎ 042-586-3757 飲食店 日野地区第5支部所属 （賛助会員）	ノボル塗装 八王子市小比企町1768 ☎ 042-636-9829 塗装業 日野地区第6支部所属 （賛助会員）	下平税理士事務所 新宿区四谷1丁目20-2 ☎ 03-5363-1778 税理士業 日野地区第6支部所属 （賛助会員）
松儀左官工業 日野市東平山2丁目10-80 ☎ 042-583-3618 左官、エクステリア 日野地区第8支部所属 （賛助会員）	株式会社 かねたけ総合研究所 明光義塾高幡教室 立川市柴崎町3丁目9-6 ☎ 042-525-2970 学習塾 日野地区第10支部所属	食事処 田や 日野市落川454-3 ☎ 042-594-3870 飲食業 日野地区第12支部所属 （賛助会員）	株式会社 南多摩通信 日野市万願寺3丁目30-9 ☎ 042-583-1776 電気通信工事業、電気工事業 日野地区第13支部所属
オート土方 日野市石田1丁目3-23 ☎ 042-583-6591 自動車板金、塗装 日野地区第13支部所属 （賛助会員）	ゆうゆうツーリスト 多摩市一ノ宮1丁目23-8-206 ☎ 042-316-9143 旅行業 多摩地区第2支部所属 （賛助会員）	アフラック代理店 橋野 大作 多摩市豊ヶ丘3丁目1-9-303 ☎ 042-337-4317 アフラック保険会社代理店 多摩地区第8支部所属 （賛助会員）	カフェ・エトワール 稲城市東長沼1040-2F 珈琲店 稲城地区第2支部所属 （賛助会員）
宏栄塗装 稲城市坂浜1084 ☎ 042-331-5678 塗装 稲城地区第3支部所属 （賛助会員）	室岡オートサービス 稲城市若葉台1丁目16-16 ☎ 042-331-3034 車修理他 稲城地区第3支部所属 （賛助会員）	建部修税理士事務所 国分寺市西恋ヶ窪1丁目43-8 パレドール西国分寺406 ☎ 042-312-2447 税理士業 賛助会員	藤村茂税理士事務所 杉並区天沼3-23-23 カーミリア荻窪202 ☎ 03-6231-1701 税理士業 賛助会員

おかげさまで10周年

地元の人達による地元貢献
介護・障害者の在宅サービス

- 訪問介護
- 福祉用具
- 住宅改修
- 在宅介護
- 重度訪問介護
- 同行援護

ヘルパー
同時募集中

東京都指定介護保険事業所番号 1373500642
東京都指定障害福祉事業所番号 1313500348

 **高幡福祉用具企画**
日野市高幡688 Tel&Fax 042-591-2169

〈日野地区 第10支部所属〉

多摩市落合1-1-28 コスモドゥエル 1F 042-337-9060

(有)エイ・アンド・イー

シルエットアート横顔切り絵・アーティストのイベント派遣 & ウッドカービング・サンタさん派遣



アメリカン本場の
木彫り表札から
大型看板まで低予算で

1個から大量注文まで
承ります。



お客様の目の前で
5分で横顔似顔絵切り絵！
写真からでもお作りできます

お客様ご招待パーティ
販売促進会場へ



*他、商業施設、学校、病院など
サンタクロース派遣！ 中国語、英語ナレーション

〈多摩地区 第5支部所属〉

小さな焙煎釜で焼く珈琲…

一杯一杯ドリップします…

手づくりケーキとともに

ぜひ!! お待ちしています

Cafe Étoile!

カフェ エトワール



〈稲城地区 第2支部所属〉

今後の説明会・研修会・イベント等予定

12月20日(木) 19:00	青年部会理事会	多摩市健康センター
平成25年		
1月 8 日(火) 15:30	新春講演会	京王プラザホテル多摩
17:10	新年賀詞交歓会	//
16日(水) 14:00	決算法人説明会	パルテノン多摩
22日(火) 13:30	法人税・消費税講座①	多摩信用金庫高幡不動支店
23日(水) 11:00	全法連・東法連新年賀詞交歓会	帝国ホテル
24日(木) 13:30	法人税・消費税講座②	多摩信用金庫高幡不動支店
28日(月) 13:30	法人税・消費税講座③	//
30日(水) 13:30	法人税・消費税講座④	//
2月 5 日(火) 18:00	日野市長講演会 (日野地区)	富士電機能力開発センター
7日(木) 14:00	新設法人説明会	パルテノン多摩
16:30	研修委員会	法人会事務局
8日(金) 14:00	決算法人説明会	パルテノン多摩
26日(火)	日野地区日帰りバス見学研修会	東京スカイツリー、浅草方面

詳細は日野法人会のホームページをご参照ください。(http://www.tohoren.or.jp/hino)

一人でも雇ったら、入ろう。労働保険。

労働保険（労災保険と雇用保険との総称）は、労働者のセーフティネットとして、労働者の思わぬ労災事故の補償や予期せぬ失業をサポートすることにより、労働者の生活や雇用の安定を図るものです。

労働者を1人でも雇用した場合には、事業主は労働保険の加入手続きが義務付けられています。未だ、加入手続きがお済みでない事業主の方は、速やかに加入手続きをお願いいたします。

お問い合わせは…

労災保険については、八王子労働基準監督署
☎ 042-642-5296

雇用保険については、ハローワーク八王子
☎ 042-648-8624

法人税・消費税講座のご案内

— 法人税・消費税の確定申告書（別表）の書き方等 —

★日 程 1月22日(火)、24日(木)、28日(月)、30日(水)
計4日間

★時 間 いずれも午後1時30分～午後4時

★講 師 日野税務署法人課税第1部門
審理担当上席 曾我美智子氏

★会 場 多摩信用金庫高幡不動支店 2階会議室
京王線高幡不動駅前（駐車場はございません）

★受講料 1名 500円
（4回分テキスト代として）、非会員千円
受講料は、講座初日にご持参ください。

★申込み 法人会事務局までお申込み下さい。
Eメールでも可。

編／集／後／記

近いうち発言から3ヶ月たって衆議院解散総選挙ということになりました。東京都知事選挙とのW選挙、しかも師走の選挙ということで、何かとあわただしい。民主、自民、公明の既成政党に第三極とか第四極の新党がにわかに乱立している。どこかで見覚えのある顔ばかりで新鮮味にはちょっと欠けるかなという気もする。選挙の結果いつれの党が政権につこうが、問題が山積していることには変わりはない。党利党略を超えて腹をすえてやって頂きたい。来年が少しでも明るくなる様な結果を期待して良い正月を迎えたいものだ。 広報委員 高無 保雄

表紙紹介

がんばと闘うイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2012 in 日野」

(写真提供 リレーフォーライフ日野実行委員会)

●裏表紙紹介● 多摩市 — 豊ヶ丘 — しだれ桜のある寺

写真・文 広報委員 横倉 敏郎

「豊ヶ丘」地区は多摩センターの東側に位置し、北は乞田川から南は尾根幹線まで、一丁目から六丁目まであります。昭和50年に、ニュータウンの開発に伴い新設され、名前の由来は旧落合の小字名です。貝取の谷戸と青木葉谷戸の間の丘陵を造成した住居地区で、旧の落合、乞田、貝取、小野路町の一部からなっています。豊ヶ丘北公園や豊ヶ丘南公園、とちのき公園、そして豊ヶ丘第一～第九公園と沢山の公園があり、造成前の丘陵の起伏が僅かに伺えます。昔、この岡の上を細い尾根道が通じていて、鎌倉街道の裏街道にあたる、鎌倉古街道でした。天正7年（1352年）新田義貞が鎌倉へ攻め上る時、その子義興が笛を吹きながら通ったと云われる「笛吹峠」が、豊ヶ丘北公園の近くにあります。



豊ヶ丘南公園と同公園横の
上之根大通りの街路樹

唐沢山吉祥院明王寺

豊ヶ丘一丁目にあり、線路の反対側には、八幡神社があります。新編武蔵風土記稿には「八幡宮…、例祭年々9月15日角力を興行す、吉祥院持」と記されています。山号の「唐沢山」は新田義興公の伝承がある笛吹峠のあるところです。この時、義興公が寺に立ち寄り植えたと言われる「しだれ桜」がありました。東京都の天然記念樹でしたが、昭和39年の台風で倒壊し、現在は2代目が毎年多くの人の目を楽しませています。この桜のこ



とは作家井上靖氏の「憂愁平野」にも出てきます。そこでは「府中の吉祥院の桜」となっていますが、近くのゴルフ場や、小学校の先生をしている住職も登場します。この近くのゴルフ場の名前が「府中カントリー倶楽部」なので、「府中の吉祥院」になってしまったようです。